

## 教職課程履修表

高一種免 (工業)

科目区分等		単位数	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項に関する科目	工業の関係科目 28	
		職業指導 4	
	各教科の指導法に関する科目 (情報通信技術の活用を含む。)		4
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目		10
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		9
	教育実践に関する科目	教育実習	3
教職実践演習		2	
計		60	

## 備考

- 1 免許法施行規則第五条第 1 項表備考第六号により、当分の間、各教科の指導法に関する科目、教育の基礎的理解に関する科目等の全部又は一部の単位は、教科に関する専門的事項に関する科目の同数の単位の修得をもって、これに替えることができる。
- 2 基盤教育科目の「日本国憲法」2 単位を修得しなければならない。
- 3 教科に関する専門的事項に関する科目及び各教科の指導法に関する科目は、別表 3-2 に示す。